

発議案第5号

社会保障制度の充実を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年3月10日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	植田進
賛成者	八千代市議会議員	堀口明子
	同	三田登
	同	伊原忠
	同	飯川英樹

提案理由

国に対し、「全世代型社会保障」で国民に負担を強いるのではなく、社会保障の充実を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

社会保障制度の充実を求める意見書

昨年9月に発足した政府の全世代型社会保障検討会議（議長・安倍晋三首相）は12月19日、現在は原則1割の75歳以上の高齢者の医療費窓口負担に2割負担を導入することや、兼業・副業の推進などを盛り込んだ中間報告をまとめた。

この中間報告では、75歳以上の高齢者医療費の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、一定所得以上の人は医療費の窓口負担割合を2割とする方向性を打ち出した。今後、同会議などで更に検討を進め、団塊の世代が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしている。

その他、紹介状なしで大病院（400床以上）を受診する場合に定額負担（初診で5,000円以上、再診で2,500円以上）を求められる現行制度について、患者負担の増額と対象病院の拡大（200床以上）を盛り込んでいく。

また労働分野では「現役の間から多様で柔軟な働き方を広げることで、雇用の選択肢を横にも広げていく」として、労働者が長時間労働に追い込まれる兼業・副業の推進を図るとして、兼業・副業に関わる制度整備を本年夏の最終報告に向けて検討していくとされた。

さらに、年金ではマクロ経済スライドによって、現在37歳及び38歳の人々が年金を受け取り始めるときまで給付削減を続け、基礎年金を現行より約3割、7兆円も削ろうとしている。削減の影響を最も受けるのは、若い世代となるのは明らかである。

「全世代型社会保障」の正体は、若者世代から高齢世代まで、文字通り全世代を対象にした社会保障の切り捨てであると言わざるを得ない。

そもそも日本国憲法第25条には、生存権の保障及び国における社会保障の増進を図ることが明記されており、この精神に基づいた社会保障制度の充実が国に求められているのである。

よって、本市議会は国に対し、「全世代型社会保障」で国民に負担を強いるのではなく、社会保障の充実を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様